

平成 27 年度 防災訓練

平成 27 年 10 月 15 日（木）に平成 27 年度防災訓練を実施しました。防災訓練は、地震などの災害が発生した場合に、迅速かつ適切な災害対策が行えるように、職員の判断力の養成、防災上必要な知識及び災害対応能力、防災意識の向上を図るため実施したものです。

日時

平成 27 年 10 月 15 日(木)

参加人員

企業団職員 22 人、運転管理業務受注者 10 名、構成団体の関係職員各 1 名

被害の想定

平成 27 年 10 月 15 日、午前 9 時、宮城県沖を震源とする地震が発生し、構成団体では、最大で震度 6 強を記録した。

企業団の水道施設は、拠点施設であり、地上構造物を伴う取水塔、浄水場、増圧ポンプ所、調整池等の面状施設と主に地中に埋設されている導水トンネル（水路橋を含む）、送水管路の線状施設に区分される。浄水場、増圧ポンプ所などには、構造物の他に機械・電気計装設備がある。

水道施設の想定被害は、以下のとおりである。

1. 浄水場等の構造物は、ほとんど被害はなく、水処理等の機能への支障もほとんどない。また、機械・電気計装設備は、設置条件や環境、構造物の形式、機器の材質などの特性により機器の転倒、破損等の被害発生が予想される。
2. 管理本館等の建築物は、平成 23 年の東日本大震災においても、ほとんど被害はなかった。
3. 管路については、ダクタイトル管総延長が約 122 k mあり、震度 6 弱以上で液状化の可能性がある地域の管路で、管の抜出し、破損等の被害が発生すると予想される。東日本大震災においても、9 箇所の漏水事故が発生している。

なお、管路の属具である空気弁については、東日本大震災においては 1 箇所の被害があったことから、被害発生が想定される。

訓練内容

(1)災害対策本部設置・運営訓練

【1】災害対策本部の設置

【2】災害対策本部会議

(2)被害調査及び情報伝達訓練

- 【1】浄水場施設の点検
- 【2】管路、増圧ポンプ所等の点検
- 【3】構成団体及び関係機関※1とのiFaxなどを利用した情報伝達訓練
- 【4】施設点検班とのデジタルmcA無線を使用した情報伝達訓練

訓練対策本部設置・運営訓練



管理本館大会議室に災害対策本部を設置しているところです。
(管理本館大会議室にて)

被害調査及び情報伝達訓練



災害対策本部会議にて、
施設点検班から被災状況などの報告を無線で受けているところです。
(管理本館大会議室にて)